



宮司つしよ第51号

彦島八幡宮 宮司 ニユース

発行者 彦島八幡宮

宮司 柴田 宜夫

発行 平成二十三年十一月 二日

◇宮司の柴田です。カレンダーをめくると、残りは二枚ですし、二ヶ月併記（へいき）であれば、最後の一枚ですよ。年月の流れは、加速度を増したようです。十一月は、「霜月（しもつき）」といいますが、お米の収穫を神に感謝する新嘗祭（にいなめさい）を厳かに斎行する月でもありますので、「食物月（おしものつき）」が略されたものであると考えられています。毎年、十一月二十三日に新嘗祭を御奉仕申し上げていましたが、本年は、来月四日の日曜日の午前十時半より、斎行する予定です。当日は、新年を迎える「注連縄（しめなわ）

おろし」の日でもありますし、神事の後に、私の講演会を計画しています。どなたでも、お気軽に御参加ください。

◇評論家の松本健一さんは、日本の「キーワード」を三つ挙げられました。それは、「島国」「米作り」そして、「定住」です。世界は、八つの文明に分けられるそうですが、一つの国で一つの文明は、世界でただ一つ、日本だけです。まさに、「島国」だからですよ。日本人は、熱帯植物である「稲」を、品質や土壌の

改良を重ねる事によって、寒冷地の東北地方や北海道まで収穫を可能にしたのです。しかも狭い水田から、より多くの収穫を得る為に、創意工夫を凝らしたのです。その「米作り」のノウハウは、グループで不良品を出さないよう取り組む、「QCサークル」といった工業製品の「物作り」にも活かされ、工業技術立国として発展をとげる事が出来たのではないのでしょうか。さらに、田植え、水の管理、除草作業、刈入れ等、共同作業が必要でした。その土地に、「定住」しなければ、「米作り」の運命共同体は構築（こうちく）出来なかったのです。

◇「古事記（こじき）」には、人間の世界は、「葦原（あしはら）の中国（なかつくに）」と書かれてあります。神様が、お暮らしになっている高天原（たかまのはら）である天上界（てんじょうかい）と、閻（やみ）の世界または死の世界である黄泉（よみ）の国との中間にあるからだそうです。しかも、その葦原は、「豊葦原（とよあしはら）の瑞穂（みずほ）の国」と表わされているように、みずみずしい稲に満ちた豊かな土地であると考えられていました。

皇室の系図をたどっていきますと、初代天皇である神武天皇の先は、天照大御神（あまてらすおのみかみ）といった神様になります。神様の系図と天皇の系図には、切れ目がありません。まさに、「万世一系（ばんせいいつけい）」、「一

天万乗（いつてんばんじょう）」であります。「米作り」が、運命共同体という「横」の軸とするならば、天上と地下の間の「中国（なかつくに）」、まさしく、縦の軸なのですね。この縦と横の軸の交（まじ）わりこそが、「つながり」の宗教」である神社神道なのです。

◇作家の司馬遼太郎さんは、「二十一世紀の君たちへ」という随筆のなかで、「昔も今も、また未来においても変わらないことがある。そこに空気と水、それに土などという自然があつて、人間は自然によって生かされてきた。人間は助け合つて生きていくのである。（要旨）」と述べられています。私たちは、まさに、みずみずしい稲に満ちた豊かな土地で、生かされているのです。 「私」という漢字は、「禾」と「ム」が、組み合わされていますよ。 「禾」は、穀物（こくもつ）、食（べ）物のことです。 「ム」は、その食（べ）物を、ひじの先でどんと突きつける、肘鉄（ひじてつ）を食（くら）わせて、独り占めしていることを意味しています。 「私利私欲」「私語」「私腹を肥やす」等、あまり良い意味では使われないのは、そのせいかもしれ

ません。やはり、縦の軸である神様や大自然の恵みによって収穫された食べ物、横の軸である共同体で分け合い助け合わなければなりません。両腕の「ム」、肘鉄（ひじてつ）をおろし、両腕をのぼして、「ハ」をつくり、これを「ム」の上のにせると、「公」という字になります。目から鱗（うろこ）ですよね。

◇世界最初の理念憲法（りねんけんぽう）を作られたのは、聖徳太子であります。憲法は、「いつくしきのり」と読むそうで、「心身を清めて神につかえる、おごそかな気持ちで取り扱うべき掟（おきて）」という意味です。その第十五条には、「背私向公（はいしこうこう）」と書かれています。私の利益に背（そむ）いて、公に向かつて進むのは、臣下（しんか）たる者の道であり、私の心があるならば、必ず他人のほうに怨恨（えんこん）の気持ちが起こると説いています。

◇野田首相も、衆議院の国会での所信表明あいさつで引き合いに出されましたが、儒学者佐藤一斎の言葉に、「以春風接人 以秋霜自肅」とあります。国の内外を問わず、様々な分野で正念場がありますが、秋の霜の厳しさを私の利益に背き、春風のさわやかさで公に向かい、分け合い助けあいながら、永遠に、「豊葦原（とよあしはら）の瑞穂（みずほ）の国」であるよう努力したいものです。御自愛を祈ります。

◇十月の祭典行事報告

- ▼月次祭 *十月一日、十五日
- ▼奉納グラウンドゴルフ大会 *十月二日
- ▼六連島八幡宮例祭 *十月四日～五日
- ▼田の首八幡宮例祭 *十月八日～九日
- ▼サイ上り神事練習会 *十月十日
- ▼秋季例大祭 *十月十五日～十六日



▼神宮神嘗祭（じんぐうかんなめさい）当日祭 *十月十七日

▼朝粥会 *十月二十一日

▼観月祭 *十月三十日

◇十一月の祭典行事予定

- ▼月次祭 *十一月一日、十五日
- ▼明治祭 *十一月三日
- ▼ワイワイリーグ *十一月六日
- ※彦島八幡宮杯争奪ソフトボール大会
- ▼福浦金刀比羅宮月次祭 *十一月十日
- ▼朝粥会 *十一月二十一日
- ▼六連島八幡宮新嘗祭 *十一月二十五日

◇十一月の宮司の行事会議等予定

- ▼当宮関係団体
- ◇敬神婦人会研修旅行 *十一月五日
- *柴田宮司の実家の小熊野神社参拝
- ◇維蘇志会役員会 *十一月九日
- ▼山口県神社庁並びに下関支部関係
- ◇支部総代敬婦研修会 *十一月八日
- ◇下関市建国奉祝会理事会 *十一月十四日
- ◇神社庁身分詮衡委員会 *十一月三十日
- ▼西ローターリークラブ
- ◇例会 *十一月九日、十六日
- ▼講演活動
- ◇宮司講和会 *十一月一日
- ※次回は、十二月四日！
- ◇社会保険下関委員会記念講演 *十一月十八日
- ◇七見八幡宮（菊川町） *十一月二十四日
- ◇吉賀八幡宮（菊川町） *十一月二十六日
- ◇講演研修会（神社庁） *十一月二十九日
- ▼教誨活動（美祢社会復帰促進センター）
- ◇集合教誨（女子） *十一月十四日
- ◇集合教誨（男子） *十一月二十八日
- ▼その他
- ◇小熊野神社（実家）例祭に献幣使（けんぺいし）として奉仕 *十一月十八日
- ◇人権擁護委員研修会 *十一月二十九日